

「草津市自転車安全安心利用促進計画（案）」に係る

パブリックコメントの実施結果について

(1) パブリックコメントの実施結果

■意見の募集期間

平成28年1月15日（金）～平成28年2月15日（月）

■意見の提出者数：5人

（持参：1人、郵送：0人、ファックス：1人、Eメール：3人）

■意見の提出件数：10件

■意見の計画への反映件数：1件

(2) パブリックコメントでの意見の要旨と市の考え方

意見の要旨	市の考え方
●「安全」を感じる	
①交通ルールを守らない高齢者や学生が多い。自転車の左側通行の啓発とともに、歩行者の右側通行についても併せて周知・徹底いただきたい。	○基本方針（1）の各施策に記載のとおり、自転車安全安心利用指導員を中心とした街頭指導や啓発をはじめ、自転車安全安心利用教室の開催、わかばチームによる交通安全教室の開催など、交通安全教育の機会を拡大します。また、利用者の多い駅や学校周辺、商業施設等で、警察署と相互に連携を図りながら、安全指導も含めた取り締まりの強化を図っていきます。周知方法につきましては、「広報くさつ」をはじめ、市のホームページやコミュニティFM「えふえむ草津」のラジオ放送や啓発用チラシなどで、自転車の安全な利用や交通ルールに関する内容を紹介し、広く市民に対して呼びかけを行っていきます。
②楽しい自転車教室の開催。 （提案内容） 自転車を楽しみながらリアリティのある実習となるような教室の開催（マウンテンバイクを用いた初心者向けトレイル等）。	○貴重な御意見をいただきありがとうございます。今後、実施していく施策の参考にいたします。

<p>●「安心」を感じる</p>	
<p>③通学時にヘルメットの無着用は信じられない。ヘルメット着用推進を薦めてほしい。</p> <p>中学生など、ヘルメットの無着用を黙認しているのは、自転車危険な乗り物であることの認識不足である。着用を保護者の努力義務」としているだけの条例や、必要性についての周知・啓発だけでは限界がある。児童や生徒に対して、学校等でヘルメット着用を強制したり、ヘルメットを無償配布するなど、着用が常識的になるような対策を検討していただきたい。</p>	<p>○ヘルメット着用の必要性については、警察署とも連携をとりながら、自転車安全安心利用教室等の中で周知・啓発を行い、まずは、市民の意識の醸成を図ることが必要であると考えます。また、関係機関と十分に協議を行い、ヘルメット着用の効果的な対策を検討します。</p>
<p>●「快適」を感じる</p>	
<p>④自転車の通行は「車道混在」を基本に考え、歩道上に自転車通行帯を設けることはやめていただきたい。このような通行帯は、「自転車は歩道を通行できる」との誤認識につながるだけでなく、自転車が双方向に通行できるため正面衝突等の危険も多い。また、車道の逆走も多いため、ヘルメット着用を義務付けしたうえで、車道の左側を走らせるべきである。</p>	<p>○国土交通省および警察庁が定める『安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン』においては、「歩道上に自転車道設けて、自転車を走らせることができる」、「歩行者や自転車が安全かつ円滑に通行できるよう、幅員や走行方向等を検討しなければならない」と示されております。当計画においては、歩道幅員によって整備形態を分けておりますが、整備する際には、道路の状況に合わせて、歩行者も自転車も安全で安心して通行できるよう、関係機関と十分に協議したうえで、整備していきます。あわせて、車両は左側通行であることを強く周知徹底していきます。</p>
<p>⑤自転車は「車両」であることを認識させるために、自転車・歩行者用信号や自転車横断帯もなくすべきである。「歩車分離式」の交差点で、車両用の信号に従わず、歩行者用の信号で自転車が通行しているところがあり、通学時間帯は特に、歩行者と自転車が混在し危険である。</p>	<p>○自転車・歩行者用信号や自転車横断帯などの交通規制に係る新設や廃止等については、公安委員会の判断になりますので、必要に応じて警察署と協議を行っていきます。</p>

<p>⑥自転車が右側通行をしている絵が誤認識につながりますので注意してください。</p>	<p>○市民の皆様に誤解を与えないイラストに修正いたします。</p>
<p>⑦安心して自転車を利用できるようにサイクリングマップの作成をお願いしたい。 (提案内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通勤・買物・観光の推奨ルートの提示。 ○サイクリスト歓迎のお店の紹介。 ○琵琶湖周辺道路の整備。 ○整備関連サービスとの連携。 	<p>○貴重な御意見をいただきありがとうございます。今後、実施していく施策の参考にいたします。また、琵琶湖周辺の整備や整備関連サービス等においては、県が構想している「ビワイチ（びわ湖一周サイクリング）」と連携しながら今後の施策の展開を図っていきます。</p>
<p>●「厳しさ」を感じる</p>	
<p>⑧市内の自転車に対する依存度が高い中、計画にある「安全・安心・快適・厳しさ」をいかに具現化し、市民の意識を変革していくかが重要である。市民に「啓蒙」する時は既に過ぎており、今後は、「厳しさ」すなわち指導、取締りの強化や罰則の周知・徹底をしていただきたい。(例えば、教育委員会や警察から学校長に連絡し、交通ルール遵守の改善がみられない生徒に対しては、自転車通学を禁止する措置等)</p>	<p>○基本方針4の(1)にも記載のとおり、本市と警察署で締結いたしました相互連携に関する協定書に基づき、警察署と連携した指導や取締りを行います。また、草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例の第2章に個々の責務が示されていますので、それぞれの責務の遂行を推進していく取組みを行っていきます。</p>
<p>●「スマート」を感じる</p>	
<p>⑨自転車の盗難、放置自転車対策、エコ通勤促進にもシェアサイクルが有効だと考える。 (提案内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政機関・駅・学校・企業に設置。 ○「安全講習の受講」、「ヘルメット等のレンタルや持参」を利用開始条件とする。 ○サイクリングロードマップ等の情報伝達の間として活用する。 ○チェーン施錠がしやすい環境整備。 	<p>○貴重な御意見をいただきありがとうございます。今後、実施していく施策の参考にいたします。</p>
<p>●その他</p>	
<p>⑩「ビワイチ（びわ湖一周サイクリング）」を中心に、県や他市町と連携を取り、レ</p>	<p>○ビワイチ事業については、滋賀県主体で進めておりますので、県をはじめ他市町</p>

<p>ンタサイクルショップ（ビワイチを意識したスポーツ車）を駅周辺に配置する等、草津の観光事業を活性化していただきたい。</p>	<p>とも連携を取りながら、自転車と観光を絡めた施策を県全体で検討していきます。</p>
--	--

(3) 計画（案）への反映について

パブリックコメントの実施結果から、一部イラストの修正をいたします。

今回いただきました御意見については、計画（案）の具体的な施策に対する御意見であり、今後はこれらの御意見を参考に、本計画のコンセプトの実現に向けた取組みを進めてまいります。